



川西市人権啓発ビラ 令和3(2021)年8月 第391号

毎月第3金曜日は川西市の『人権デー』です

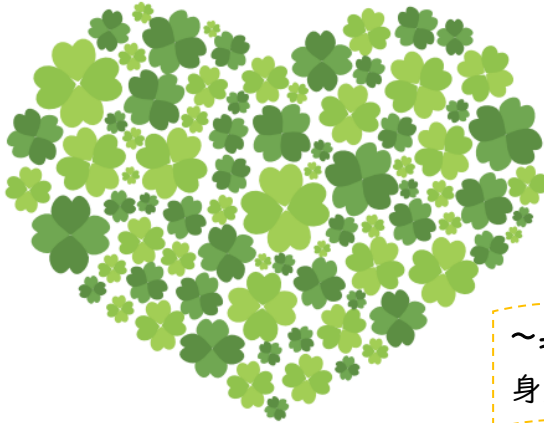
今月は、「同和問題」について考えてみましょう

◎同和問題(部落差別)とは

同和問題とは、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることやそこに住んでいることなどを理由に、結婚や就職、日常生活の中で様々な差別を受ける人権問題です。

◎「部落差別の解消の推進に関する法律」について

部落差別解消推進法を知っていますか？



2016(平成28)年12月16日に、「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が施行されました。

同法では、現在もなお部落差別が存在するとともに、部落差別は許されないものであるとの認識の下に、国と地方公共団体が部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、相談体制の充実、教育・啓発および実態調査等を実施し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

◎問題解決を阻むさまざまな事例

～身元調査～

身元調査は結婚差別や就職差別につながる行為

～インターネットの悪用などによる差別表現～

特定の地区を同和問題に関連した地区であるとネット上に流すなど、差別を助長させる悪質な行為

～土地差別調査～

マンション等の開発業者から依頼を受けた企業が、特定地区を「不人気地域」等の差別表現で報告していたことがありました。また、同和地区について自治体等への問い合わせは今も発生しています。

だれもが幸せに暮らすことができる社会の実現に向けて、自分自身の問題として考え行動しましょう。

総合センター

◇人権啓発ビデオ上映会(テーマ:同和問題) **無料**

①9月15日(水)・午後3時半

「菜の花」(アニメ20分)

②9月17日(金)・午前10時、午後1時、午後4時

「がんばるしきじー和泉の識字」(24分)

【問い合わせ 総合センター】Tel.072-758-8398

特設人権相談(毎月第3金曜日)

◇8月20日(金)午後1時～4時 **無料**

市役所3階人権推進課または2階相談室で、人権擁護委員による相談をお受けいたします。

【問い合わせ 川西市役所人権推進課】

Tel.072-740-1150